

## 三重県環境審議会第3回水質部会 議事概要

令和4年2月24日（木）

13時30分から15時30分まで

### 1 開会

### 2 議題等

#### (1) 第9次総量削減に係る総量削減計画及び総量規制基準の検討について

[主な質疑応答]

- ・「きれいで豊かな海」の評価基準について、従来の「環境基準の達成率」に加え、新しく導入した「生物生産性・生物多様性」については、環境部局だけでは評価方法を決めていくことは難しい。生物生産性・生物多様性を検証するための指標や判定基準を他部局と連携して検討する必要がある。

→評価基準等を検討していくべきと考えており、また進捗管理を定期的に行っていく必要もあるため、今後、関係部局と連携して検討していきたいと思います。（事務局）

- ・「底層環境に関するモニタリング調査を追加する」、「関係機関が導入する新たな水質自動観測システムを活用する」という点に関して、具体的に教えてください。

→「底層環境に関するモニタリング調査を追加する」については、伊勢湾は瀬戸内海や東京湾に比べて底生生物等のデータが少ないため、令和4年度から、三重県では調査地点を4地点追加して、底質、底層生物の調査をしていく予定です。

また、「関係機関が導入する新たな水質自動観測システムを活用する」については、水産部局で実施するICT等を活用した漁場のモニタリングシステムや、国（中部地方整備局）もモニタリングブイを設置することを予定しています。それらのことを踏まえ、中間案に記載しています。（事務局）

- ・伊勢湾シミュレーターの記載があるが、これを活用して管理運転の効果の解析をお願いすることは可能か。

→大気・水環境課と水産研究所が伊勢湾再生推進会議の海域検討会の研究WGに参加しており、今年度（R3）は栄養塩類の管理運転について、C値を変化させたときにどのぐらいの効果があるのか、伊勢湾シミュレーターを用いて検証していただいています。（事務局）

- ・気候変動に関して計画に盛り込んでいくことは、生態系への影響もあり重要である。海水温度も上がってきており、水環境にも影響があるので入れておいた方が良い。

→気候変動と海洋ごみの内容については、国の総量削減基本方針には入っていませんが、今後、水環境にも影響する重要な課題であると認識しています。また、瀬戸内法の改正（R3.06）に盛り込まれていることもあり、今回の第9次計画では、項目として記載しています。  
（事務局）

- ・国の示した将来的なビジョンに整合しているか。

→規制から管理へのシフトチェンジや藻場干潟の再生の必要性などの生物生産性への配慮、また窒素・りんについてはこれ以上の負荷削減の必要はない旨、答申にも示されていますので、国の方針と整合していると考えています。（事務局）

## （2）その他

次回開催予定：令和4年5月下旬～6月上旬

## 3 閉会